

報道関係者各位

2020年5月18日
株式会社ゆうちょ銀行


総務省『マイナポイント事業』への参画について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人）は、総務省が推進する「マイナポイント事業」への決済事業者登録が完了しましたので、お知らせいたします。これにより、消費者・事業者双方におけるキャッシュレス化を推進してまいります。

1 事業概要

キャッシュレス決済サービスを提供する決済事業者を通じて付与されるマイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進および官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的として、総務省が実施する事業です。

2 事業内容

| | 内容 |
|---------------|--|
| 事業期間 | 2020年9月1日（火）～2021年3月31日（水） |
| 事業内容 | お取引金額の 25%相当分のポイント を付与！ ※事業期間を通じて5,000円が上限です。 |
| 対象の 決済サービス |  ※今後、対象の決済サービスが追加された場合は、ゆうちょ銀行ホームページでお知らせします。 |
| お申込み方法 | マイキープラットフォームから、マイナポイントを利用する 決済サービスとして『ゆうちょ Pay』を選択いただく必要があります。 ※マイナポイントのお申込みは、2020年7月1日（水）から開始します。 |

3 ご注意事項

マイナポイントのお申し込みには、事前にマイナンバーカードの取得等のお手続きが必要です。詳細は総務省のマイナポイント Web サイトよりご確認ください。

URL : <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

- ※ 本ニュースリリースに記載された会社名および商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。
- ※ 本ニュースリリースに記載された内容は発表日現在のものです。その後予告なしに変更されることがあります。

